

## 平成30年度第4期第4回東大阪市文化芸術審議会

開催日時 : 平成30年7月3日(火) 10:00~11:50

場 所 : 東大阪市役所本庁舎11階 会議室1

### 1. 東大阪市の文化芸術振興について

○事務局 <会議の成立確認>

<事務局自己紹介>

#### 1. 東大阪市の文化芸術振興について

○事務局 第4期の審議会は今回で最後となるので、本日の会議ではビジョンに基づく施策調査票の評価指標の設定について、最終のご議論をお願いします。

○会長 ご審議の前に少し私のほうから前置きをさせていただきます。まず、東大阪市では文化政策ビジョンの中に文化条例を制定しなければならないと記載した。その結果、文化条例ができ、文化政策ビジョンとあわせて、本来の自治体の法定外自治事務としての基礎が整った。

条例、条例に基づく審議会、文化政策ビジョンという体系ができたが、その文化政策ビジョンが実際にきちんと運用されているのかということが問題になってくる。それを測定していくための評価指標を入れた調査票が必要だということで、評価のシステムを作ってきたというのが、これまでの経過。

しかしながら、これをもって審議会の仕事だと考えるのは矮小化する話になりかねない。評価システムは政策がきちんと運用されているかを見る一つのツールに過ぎない。審議会というのは市全体の政策が計画もしくは条例の理念・精神に沿って展開されているかということについて、絶えず点検をし、行政に対して助言あるいは建言をする役割を担っている。

評価指標の議論は今回でいったん終了とするが、他に有効な指標があれば委員や行政からの提案によって修正することも可能である、とご了解をいただきたい。

また、文化創造館の建設が始まったが、この審議会で途中経過報告をいただいているその趣旨は、文化創造館が条例および文化政策ビジョンの実現のための施設であるという位置付けを何度も確認するためである。つまり、条例の権威、団体意志としての決意、計画の拘束性ということをはっきりと確認したい。

新しくできる施設のすべての事業や内容はこの計画の理念を、どこで、どういうふうを受けて実施するのかひも付けをする必要がある。そのことは、PFIを受任なさる事業者にも絶えず連絡しておいていただきたい。「計画と施設は別です」というのは、私たちは認めません。今日の評価票の設定は、これとも連動する大変重要なお話なので、引き続きよろしくご見識を賜りたい。

それでは、事務局より資料説明と個別事業の説明をお願いします。

○事務局 <配布資料確認>

資料1 平成30年度東大阪市文化政策ビジョンに基づく施策調査一覧表

資料2 文化国際課による事業の施策調査票

資料3 東大阪市文化政策ビジョン体系別集計票

資料4 文化政策ビジョンの図 ほか

<調査票の変更点、個別事業の説明>

○会長 まずは副会長よりご提案、ご提言があれば賜りたい。

○副会長 この資料をどういう形で生かしていくか。いろんな部署が縦割りで実施している施策や事業について、今度は連携、あるいはベクトルを合わせて相乗効果を見込んだり、似たような事業の調整をしたりする。次の段階として、こうして事業をピックアップして、各部局に対して文化振興上ないし市の文化政策の視点から助言なり提言なりする機能が果たせたら、この文化芸術審議会がより大きな役割を果たせるのではないかと思う。

個別事業として説明のあった囲碁イベントの感想としては、やはり文化というのはそれぞれの地域の特性、個性を生かすということが一番の前提だと思う。井山裕太さんという人材を輩出したこの地域の持っている固有の文化資源を生かすという点では非常にいい試みだった。これからまだまだ改善の余地はあると思うが、せっかくながりができたわけだから一回切りで終わらせずに。ただもう少し戦略的に考えていく必要がある。

例えば、「全国の甲子園的な小学生から高校生レベルの囲碁選手権」みたいな、東大阪が囲碁のメッカになれるようなものをやる。そうすると、囲碁という文化が東大阪で一つの中心的な機能を果たしていける可能性がひょっとしたら出てくるかもしれないなという、期待感を持って今の報告をお聞きしていた。

○会長 皆さんからご意見を頂く前に整理をする。

個別の事業単位のカードが資料2。それを大きく施策体系別に一覧表にしたのが資料1。これは市の文化施策に関する事業のボリュームを見るというもの。個別の具体的な事業に即して、われわれは意見を言うべきということからこれを作った。とともに、これをもとに各行政内部に対しても、あなた方は文化行政の一つの輪の中にいる、ということを啓発できる。

資料3は文化政策体系ビジョンの施策の柱ごとに、どんな仕事を各部局が分担しているかが一覧で見える。施策体系毎にして見てみるとなるほどと思う部分と濃淡が見えてくると思う。

この様式に関して皆さんにご助言いただきたい。

例えば、この今の井山裕太杯新春囲碁フェスティバルは、ビジョン項目番号が市民文化と都市文化の両方にまたがっているので、基本理念の記入欄は市民文化と都市文化を併記すればいいのではないか。それから、評価についてもう少し補足すると、事務局とも対話をしたが、どういう評価をするかは3通りある。

1つはコスト評価。私たちはコスト評価はしないが、経費についても資料1に出ているので、それぞれ皆さんのご見解がおありだから、ご発言いただいて構わない。それに対して生産量、つまりパフォーマンスがどれだけ上がるかという評価もある。

大事な事はコストとパフォーマンスに関して、商売人みたいな物を言うのではなくて、「こ

れはやっけていて意味があるか」、「どれだけ社会的有益な変化が発生しているのか」、あるいは「どういふ公益的な効果が発生しているのか」といふことを評価するのがこの審議会の仕事ではないかと思う。だから「有効性のために役立つ指標は何なのだ」といふことが、これからまだまだ大事になってくるかと思う。

今、申し上げたのはつまり経済性評価といふのは後に回している。パフォーマンス、生産量評価といふものも参考として見るけれども、それよりもエフェクト、アウトカムともいふが、「効き目があるのか」といふこと。その効き目といふのは一言でいへば公益のことである。

ただ、公益といっても人権、安全、健康、学力などたくさんの項目がある。どの公益性を測定するかといふことについてのご見識が引き続き必要になるのではないかと思う。

○委員

資料 2 で市民への周知ができていないといふところがあったと思うが、いくら立派な施設を造っても、周知が一番大事なこと。例えば費用はかかるが文化創造館ができたときに、NHK の「のど自慢」を誘致するなど。

また、できれば今後の世の中を担う若者たちが自由に出入りできるようなスペースを作っただけだと思ふ。

美術センターのロビーコンサートについては、クラシックに偏り過ぎていると思ふ。ハイアートも大事だが、例えば市出身の芸能人で「つくく」がいるように、そういうジャンルをもっと自由に選んでいただいて、それこそ若者から高齢者でもクラシックが苦手な人、青春時代のポップスが聞きたい人などもあると思ふので、もっと幅を広げていってほしい。

美術センターについては、先日の「星野道夫展」は 1 万人を超える来場者があった。私は何回か星野さんの作品を見たことがあるが、今回ほど充実した展示会はなかったと、本当に満足した。私の知り合いでも「素晴らしかった」と言っておられる方もあった。年に 1 回ぐらいはこういったみんなに人気のある作家さんを呼ぶといふのは、センターの認知度につながるのではないかなと思ふた。

○委員

この資料には記載がないが、東大阪に住んでいる外国籍住民と市民とが、国籍、民族、宗教、あらゆるものを乗り越えて多文化共生社会の実現をめざす国際交流フェスティバルを開催しており、今年で 23 回目となる。

私自身、大韓国民団の大阪本部団長に就任したこともあり、この国際交流フェスティバルを大阪府全域でやりたいと構想している。外国の食文化などあらゆる文化と市民が触れ合うことで、多文化共生社会の実現に一步でも近づけていきたい。

○委員

この施策調査はよくここまで体系的に整理されて分かりやすくまとめられた。現時点ではかなりレベルの高いもの。

ただ一つ、あえてこれからの課題としていふと、3 年から 5 年の時間的な経緯のなかで、さきほど会長からあった「どういふ成果を上げたか」を推し量るような新しい方法を開発されるとさらによい。例えば、大阪府の文化行政を 1 つ取ってみても、20 年前と現在と随分違ふ。どこが良かったのか、悪かったのか、その歴史的な評価も含めてフォローアップ調査をするような方法がここに加わればさらに素晴らしいものになるといふのが感想。

個別事業の人材バンクについて質問する。人材の発掘、情報提供といふのは非常に重要な事業と思ふが、運用状況や効果はどうなっているか。私が関わった団体も人材データベース

を運用しているが、個人情報保護の面で、年々その情報の更新が難しくなって断る人が増えている。そういう面も含めて、どうなっているのか。

もう一つは登録者は一般的な人、有名な人、どのレベルの人がいるのか。

それから今度、東大阪市はラグビーのワールドカップがある。スポーツ文化という視点で地域の文化を捉えることが大切で、めったにない機会なので、ワールドカップ主体に文化交流をはじめ情報発信を目に見える形でやったほうがいい。ぜひ文化発信、市民の誇り、国際交流、そういう発想でやられたらいいなと思う。

さらに、災害と文化の関係について。阪神大震災や東日本大震災、復興における文化の位置付けは大変に大きい。これから文化の政策を考えられるときに復興の中の文化とはどういうふう位置付けて、市民を勇気づけていくかという視点が必要。

○会長 人材バンクはどう活用しているのか、現状報告を。

○事務局 人材バンクは文化国際課のウェブサイト上で市内で文化活動をされている方を一覧できるもの。人材バンクへの登録申し込みを受け付け、ウェブ上に掲載する情報は個人情報も含め、登録者自身が選択する。一方でコンサートなどの催しを開催してほしい方や絵画や書道など教えてもらいたい方が、この情報をもとに登録者へ依頼する。活動する際の条件は個人間でやりとりする。文化国際課はこの制度の周知をしている。また登録者は、教室を開いていらっしゃる方もいれば、趣味で文化活動をしている方もいる。

○委員 市として、事業効果を検証するすべはないということか。

○事務局 はい。アンケートを何年かに1回実施し、問合せ件数などを聞いている。

○委員 私は社会教育センターで「まちのすぐれもの」という同じような事業をやっているが、問い合わせがあったら紹介したり、検証したりしているということを知っている。それなら2つ必要ないのではないか。

○会長 これはせっかくある制度なので、使い方はあると思う。学校と連携して、アーティストを派遣するというのを他市ではやっている。東大阪も中核市なので、いわゆるアーティスト派遣ぐらいのところまで踏み込めないかというのが今の課題ではないかなと。そうするとこの人材バンクはすごく役に立ってくるが、間に立つアートコーディネーターは絶対に要る。

アーティストで学校の子どもと会話のできる人と言えば、演劇系とか音楽系ではおられるけれども、美術系は会話が結構成り立たないことがある。だから、この言語体系をつなぐためにトレーニングが必要だという話になっていた。

○委員 もう一つ、一般の市民レベルの人を発掘することは必要だが、国民栄誉賞の井山さんまでのビッグな人でなくても、色々なアーティストとか芸能人とかスポーツも含めて、リストアップするという方向を考えられたら、より人材データバンクの意味があるのではないか。

○会長 これは、継続検討課題になってきたと理解すればいいのではないか。政策的には正しい事をやっているけれども、活用のステップに入れないというのは、何が欠けているのかを考えればいい。それに対するアイデアをくださったので、政策開発のために役に立ててほしい。

○委員 今のお話で、ぜひ障害者団体にもアーティストを派遣していただいたらうれしい。

この調査については、前回もいろんな議論がされたところがしっかりと盛り込まれている。その中でちょっと気になったのが、ユニバーサルデザインの記入欄で「車椅子席有」を指し

て、ユニバーサルデザイン「有」としている所と、車椅子席しかないから「無」となっているものがある。その「有」「無」の基準、どこまでをやれば「有」で、どこまでだと「無」というラインの難しさがある。

ただ、これからどこまでこれを進めていくのかということ、大きなポイントにもなるのかなと思う。そこも含めて今日お伝えしようと思ったのは、先ほどもあった星野道夫さんの写真展に我々の団体から、担当のスタッフとアートで関わらせていただいている方と一緒にいったが、「楽しめなかった」という感想だった。すごく騒がしくしたわけではないが、障害のある方が複数で行くということで、作品にちょっとでも近づいたらすぐに来て止められるようなところがあり、ゆっくり見ることができずに帰ってきた。

その後、私も子ども連れで行ったが、子どもが騒いでしまい、ゆっくり見られずに残念だった。素晴らしい写真展ただけに、家族連れや障害のある方もゆっくり見られればと思う。もちろん静かに落ち着いてゆっくりと見たいという一般の方もおられる中で、相反するところがあり、その難しさというのがあるのかなと思う。インターネット等でも両方の意見があり、障害のある方たちへの配慮、一般の方でゆっくり見たいという方への配慮の両面でこれから工夫していくことが必要なのかなと思う。それは文化創造館でも同じことは言えるのかなと思った。

他市の美術館では、障害のある方のための特別鑑賞会やファミリーのための会を設定しているところがあり、こういう機会も一つかなと思うが、私自身が悩んでいるところで、一般の方と完全に分けるということがプラスの面と実際に分けてしまっているのかという面がある。簡単に答えが出るものでもなく、難しいところでもあるが、こうして議論を重ねていって、どうすれば市民全体、障害のある方も、どなたでも楽しんでいただけるようなものにしていけるかということ大きな課題である。

○委員 まず、このシートについては、これまでの審議会での意見が反映された充実した内容になっていると感じている。

ただ、成果指標については、例えば「回数」と挙げているところがあるが、回数は年度初めに決められていることであり、「回数」をこなすだけでは成果とは言えない。本審議会も「回数」ではなくて、協議により「こんなふうに改善された」とか、「こんなことができた」というような実績を挙げるべきである。

井山さんの事業内容は素晴らしいが、十分に周知されていなかったのが残念。市内の小・中学校については東大阪市教育委員会を通して、もっとアピールできたのではないかなと思う。

また、新しい事業を始められるときは、スクラップ・アンド・ビルドが必要。厳しく内部で内容をご検討の上、限られた予算を有効に使っていただきたい。

先ほどのロビーコンサートの件は、楽器さえ運んでもらえたら、夏休みや冬休みの平日に演奏させてもらいたいと思っている東大阪市内の学校はたくさんある。生徒たちの力も活用していただけたらと思う。

人材バンクの件、学校での芸術鑑賞授業等は、受益者負担として学校徴収金で費用をまかなっているので、無償のボランティアで芸術鑑賞事業をしていただければ大変ありがたい。ただ、どんな方が、小学生や中学生にアピールできるのかがわからないので、コー

ディネーター的な方が必要だと考える。

せっかく東大阪市という地に住み、教育を受けている子どもたちなので、地元の方とつながり、地域を愛する心も育てていきたいので、学校と連携した人材バンクの活用方法について工夫検討していただければありがたい。

○委員

事務局の説明の中で、この一覧を作ることによって見えてきた分析の視点というのをたくさん盛り込んで語られていたので、そこにこれをやった意味というのが大きく現れてきていると思う。大変な労力ではあるが、非常に前向きな気持ちで書いていらっしゃるというのが読み取れる箇所がたくさんある。その前向きの部分がまだこの表を作ることの意味が十分に理解できていない人の所に、良い意味で感染していくといいのではないかなというようなことを感じた。そういう意味でも、例えばそれぞれの部局をお互いに見学をし合ってみるとか、意見や情報の交換とか、事業を確実にレベルアップしていくというような方向性を持ちながら、そういう場面で事務局が研修的な意味を持たせてつくることができれば、各事業が随分ブラッシュアップされていくのではないかと感じる。

それから文化創造館について、まだ開館に向けた準備期間なので、あまりいろいろ書けない状況があると思う。ただ、この計画にひも付けられていて、方向性を共有してやっていくのだというような意図が、まだ十分に血や肉や骨にはなっていないなということが小さい記述からも感じられる。

とりわけネットワークの欄は複合効果はまず無理だとしても、ネットワークの資源についてはもうちょっと意識があれば書き込めるのではないかという気もする。だから、この表を活用しながら方向付けをしていくことが重要だなと感じた。

それからもう一つは、東大阪市の強みとして、公民館活動をととても熱心にやられているなどという印象を受けたけれども、熱心だけど飽和状態にもなっているのではないかという印象もある。

先ほどの障害者の方の話もあったが、事業の枠からからはみ出してしまっている人、到達できない人、縁が切れてしまっている人たちへの視線というのをどういうふうに見ていくのかというところを、公民館活動の方々には考えていただき、もう一步さらにチャレンジしていただきたいなという印象を受けた。東大阪市の強みを生かしつつ、新たな一步として切り開いていただきたい。

子ども事業に関してもかなり熱心にやられているけれども、そこに到達できない子どもたちというのはかなりいる可能性があるという印象を持っている。そこにどう手を伸ばすかは大事なポイントかなと思う。それが例えば人材バンクの事業の中にきちんと含まれているというような方向性や戦略性みたいなものを事業を考えるときに持つと、相乗効果があるのかなと思った。

人材のマッチングのところは、コーディネーターが必要というのも一つ。もう一つはどういう感性や社会意識をもった人物で、どういうことをされているのかも知りたいと思う。相手を確認することができるような緩やかに出会える場面みたいなものが街の中に少しずつ広がっていくと、東大阪市の都市文化の強みを生かしつつ、市民文化の創造をしていけるのかなと思った。

○委員 人権文化部という行政の立ち位置というのは一体どこにあるのかなということ、まず自分の中で整理しなくてはいけないなと思っている。それぞれの事業はビジョンに基づいてやっているわけだが、いわゆる PDCA のサイクルの中でいうと、Plan、つまりビジョンに対して、今度は Do、実施主体は東大阪市の中ではどういうふうになっているのか。さっきの囲碁についてはじかに担当されている事業なのか。

○事務局 委託事業である。

○委員 一見担当が文化国際課であっても、事業単位のアウトソーシングが多いということになり、それは今の人員からして当然だと思う。

それから、この基本方針の3本柱の所、3番目の行政の文化化の推進というのは、これができるのは実質的には人権文化部しかないわけである。その中の特に、教育委員会との連携も重要だし、市民の学びの場というのも重要だが、2番目の指定管理者制度の質の高い運用というのは、やはりここがコントロールするしかない。なので、各施設の指定管理の実際のチェック、クオリティーの向上というのは、この行政の中でもってなされていると思う。

それから人材バンクについて、これはいわゆる中間支援で、中間支援を行政がじかでやるべきなのかどうかというのは意見が分かれると思う。

私は、他市で条例や基本計画を作ることに10数年関わってきたが、そこはもともと文化振興財団がなく、5~6年前に中間支援に特化した文化振興財団ができた。そこで一番重要としたのがその中間支援であり、人材バンクを作ってアーティストの派遣をコーディネートしていく。学校にも派遣するし、アーティストの間で何か事業をやりたいといったときも助成金を出している。NPOなども考えたが、市が出資している財団だからこそできることかなと思った。東大阪は財団があるのか。今度の文化創造館は財団とは全く関係なく運営されるのか。

○事務局 文化振興の財団があり、囲碁大会の委託先である。文化創造館の運営とは関係がない。

○委員 そうすると、さっきの話に戻ると PDCA の P は行政がやり、Do の実施主体は財団も含めて色々ところがやり、チェックのためのこのシートができた。では、これを私たちが考察、分析して、次のアクション、その改善は誰が、どうやっていくのか、ということをもう少し具体的にシミュレーションしなくてはいけないのだと思う。

私たちは意見は言うけど審議会は年2回くらいなので、ずっと本当に責任を持って見届けるとはできないわけであって、そうするとここにある自己評価がすごく重要になってくる。自己評価に基づいてそれぞれの実施主体がもっといいものを目指そうという改善をしたいというような気持ちになることが重要。さっき委員が言われていたように、ピアレビューみたいなのはすごくいい形だと思う。

しかし、実際にチェックからアクションにもたらすときに、誰が、どうやってやるのか。それから、さっき委員がおっしゃったように、これまでやってきたものでも、賞味期限が切れたものは整理して、それに対して今度は時代に合った、あるいは地域社会に合った新しい魅力的なプロジェクトを立ち上げようといったときも、アクションだから誰かがまさに行動を起こさなくてはならない。それは、誰が、どう判断して、事を始めるのか。その辺のところがどうも見えてこない。やっぱり一番気になるのは、これから PFI で新しい立派な会館が

できたときに、民間事業者主体になっていくと、その民間事業者がここでずっと作ってきた、熟成しつつあるビジョンをどこまで理解して、それに即した事業を展開していくのか。もし、逸れてしまったときに誰が、どうやって、それを軌道修正というか、アドバイスをしたり、コントロールしたりすることができるのかということところが今、非常に気になっているところである。

○会長 それについての事務局からの見解は。

○事務局 文化創造館は PFI 事業でやっていくが、市の文化発信の拠点の一つになるので当然行政が関わっていかないといけない。市民文化、都市文化というところのバランスを考えることも必要である。

時間貸しをするなど、若い人も含めた市民が気軽に練習の場として利用できる部屋もあり、そういう市民文化の場としても大事だし、都市文化としてどういう文化を提供していくかということもある。この辺は PFI 事業者は企業として採算という部分がやはり出てくると思うので、市としての考え方を常々伝えていかないといけない。今、文化事業の会議に文化国際課長も参加しているので、引き続き関わっていかないといけないと思っている。

○会長 この施策調査一覧表あるいは事業カードは文化創造館事業一式で1枚では駄目。個別事業ごとのカードを出してもらわないとコントロールできなくなる。これはこの場で確認しておく。同じように市民美術センター事業一式で1枚出しているが、これも中身が見えない。

1つの事業について、基本的な理念、政策目的、具体的な事業目標、そしてコストパフォーマンスが1枚のカードになって出てくるから意味がある。事業一式ではわれわれが審査できないし、見えなくなる。

これは同じ話を他市でもしており、また必ず審議会に事務局の一翼として財団の理事長はともかく事務局長以下事業課長および総務課長が出席している。

P F I 事業者および文化振興協会は事務局として入るようお願いする。

では続いて委員の意見をどうぞ。

○委員 人材バンクについて、社会教育センターの「まちのすぐれもの」に関しては私をはじめ団体の文化連盟の会員も登録しており、市民講座の講師として参加している。

これまで文化創造館の基本構想・基本計画の懇話会の委員になって関わってきた。文化創造館ができた時には市民文化芸術祭に関しては恐らく今のところは共催という形になると思うが、費用の面で市民文化団体の中核である東大阪市文化連盟がここで活動しづらくなる。そのことについては、市長に対しても話している。

それから、来年の市民文化芸術祭に向けて、実行委員会が始まっており、ここに文化創造館の館長予定者も入っていただいている。

○会長 大筋でこの施策調査票カードに関して、疑問とかこれはおかしいとかいう意見はなかったと思う。委員からはアウトプットとかコスト以外の、アウトカムつまりエフェクトの部分に関しては、よくまだ見えないというご意見だと思う。

調査票の裏のページにある成果指標というのが「肝」。これでいいかはやっぱりやってみないと分からないところがあるので、今のところはこれでやってみる。

調査票については、これで一通りやってみましょうということで、ご承認いただけたらと

思う。

それから、今後の政策、施策をもう少し工夫していったらどうかというご意見がかなりあったように思う。

まずアーティストと学校との関係について、より強化していくという必要があるのではないかという意見。学校へのアーティスト派遣事業みたいな可能性を点検されてはどうかと皆さんはおっしゃっていたのではないかと。それが人材バンクとうまく連携すれば、もっと面白いだろうと。そうすると中間コーディネーターが必要だという意見が出た。そのコーディネーターはどこがやるのか。他市では財団がやっている。東大阪市もしやるならば、その分の委託料をプラスしないといけないだろうが、一度取り組みにできるかどうかを点検されたらいかがか、ということが出たと思う。

○事務局 アーティスト派遣の部分については動いているところ。文化創造館ができて、この調査票にも挙がっている財団がしてきた事業がなくなっていく。財団の生き残り策という部分を考えるのかどうかという問題はあるが、生き残り策という部分からアーティスト派遣を担うのはやっぱり財団なのだろうなという意識はある。それで今年は試行的に狂言会の出演者を講師として学校へ派遣するような動きをしてみた。学校側がどういうニュアンスで受け止めて活用できるのかというのを投げ掛けてみて、そのフィードバックを受けながら、学校との連携のきっかけを現在検討しているので、またご報告する。

○会長 ぜひとも前向きに取り組んでいただいたらうれしい。もう全国的に分かってきたのが、小学校・中学校へのアートに関する取り組みを強化すると、そのまちが5年、10年後に活性化する。市民意識も高まり、Uターン、Iターンも増える方程式ができています。それに着手しないというのは本当にもったいない話。

それから、もう一つ出てきたのが、PFI方式だからといってまかせっきりでなく、この条例および計画通り動いているかということの対話が可能なチェックアップシステムが必要ということ。これは他市では中間評価は指定管理者選定委員会がやっている。だから、その中間評価は一体誰が、どういうふうにするかということは、いずれまた明らかにしていただいたほうが、皆さんは安心できる。その段階で条例や計画通りにできているか、それに対応した事業はどうなっているか、文化庁の分類とこの計画の分類とどういうふうにジョイントさせているかという対話も可能になると思う。

ちなみに、私はPFIの事業者選定の時に、事業者に「条例を読んでおられますか」「基本計画を読んでおられますか」を確認した。事業者は読んでいたと言ったが、読み込んでいないと思った。なので、ちょっと危機感を持っている。「それとこれとは別です」というような発想がどこかあるのではないかと。そうすると、事業者の言いなりになってしまったり、要は業者の餌食になるような、そういうホールができてしまう危険性だってある。これは他県のホールでもそのような例があるので、そうならないようにお願いしたい。

○委員 他市で関わっている文芸センターは2年前にできた。ビジョンを作る過程で文芸センターをどうするかと魂を込める形のビジョンの改正も行って、審議会の委員もかなり入って、いわゆる指定管理の選定委員会をつくった。その委員が評価委員として残っていて、なるべくイベント単位でも見に行くようにということを言われている。

今年が3年目で今年だけでも4回か5回の中間評価の委員会が設定されている。そこで軌道修正がどこまで可能か、さっきのアクション、そういった提言をしていく予定になっている。

しかも、公務員なのでかなり担当者が変わるが、その建設の当時から関わっていた方は、一貫して7年ぐらい変わらないで、いわばアイデンティティーをつくっているという感じ。ずっとその経緯を知っていて、選定委員会や中間評価を含めて事務局になっているという形でその市は進めている。

指定管理とPFIは若干考え方が違うかもしれないが、そういった首尾一貫性の中でビジョンなり基本計画等の整合性というのは担保していく必要があるのではないかと思います。

○会長

そのとおりだと思う。条例も基本計画もないある市は複数のホールを全部中間評価にかけて、コンセプト、公益性の追求の意識、戦略的な抱負を書類で出してもらっている。条例がないからものすごく苦しいけれども、財団やNPOが提出するその計画書は見事で、文化庁の劇場音楽堂活性化事業助成金もかなり取っている。(著名人を呼んだ)○○ショーでは活性化助成金は取れない。つまり、開発型や世代を育成するなどのコンセプトがない限り、国の助成金は出ない。助成金が取れば赤字要因も減るわけだから、そこを頑張っていたきたい。そういうところを評価する委員会が必要だ。

委員が今話されたように職員が人事異動で変わっていく行政がコーディネーターを派遣するというような機能を持つのは無理だろう。やっぱり財団でできないかということの問題提起されたらどうか。

それともう一つは、災害と文化に関して取り組みというか考えといたほうがいいと指摘があった。阪神淡路大震災級のものが東大阪に起こったときに、どのように文化政策を災害救助という観点から起こさねばならないのだろうか。

これは単に文化ホールを避難所にするとか、事業をやめるとかいう話ではない。災害発生時における能動的な文化政策は何か。もうそろそろ考えておいたほうがいいのではないかとということである。

それからもう一つは、ラグビーのワールドカップをもっと活用して東大阪の名を高からしめるような都市文化政策を考案するチャンスではないのかということ。

併せて、東京オリンピック、パラリンピックの2020に関しては、他県はもう動いているので、準備しておいた方がいいかもしれない。そうすると、文化創造館ができて、それに対してうまくジョイントすれば冠事業で幾つか用意ができるかもしれない。それがラグビーとうまくつながっていけば、東大阪はものすごくぐっと盛り上がっていくので、そういうことを考えるチャンスではないかということだと思う。

○委員

災害時の文化政策は、例えば他市の場合はNPOが多言語放送のFMをやっている。もう一つ最近重要だなと思ったのは、先ほどとは別の市では全国で唯一文化振興財団が放送課というのを持っていて、財団が多言語FM放送を担当している。やはり阪神大震災の経験を生かして、普段はエンターテインメントでいいのだけれども、常に市民たちがこのFMになじんでいって、いざというときに7~8カ国語の多言語でも放送をして、どこの国の人でも、今どこに避難したらいいか、どこに何の物資があるかといったことが分かるように備えている

ということだった。文化振興財団がそれを担っているというのは、その市が唯一だそうなので、今後の検討課題かなと思う。

○委員 災害時の文化政策についてなぜ発言したかというのと、私自身が長年ジェンダー問題に関わってきたことと関係している。今から思うと、阪神・淡路大震災の時には行政に男女共同参画の視点がほとんどなく、人権問題がたくさん起きていた。例えば、避難所の体育館では、段ボールの仕切りだけで男女が一緒に寝たり、授乳場所がなかったりということが問題になった。行政も中間支援団体もそういう経験、反省を積みながら、2011年の東日本大震災ではだいぶましになったけれども、まだまだ問題は多い。こうした男女問題と文化は一緒の面が多い。そういうことはやっぱり意識的に先取りしていかないと、発生したときにはもう手遅れということになるので、あえて申し上げた。先ほどあったように、単なる避難所ではないという視点が大事。文化行政でもやっぱり積極的に災害支援に関わっていく視点が東大阪ぐらいのレベルの都市には必要ではないかと思った。

○事務局 その災害と文化の関係については、確かに文化は、人の生活に彩りを与えたり、生きがいを与えたり、そういう効果があると思う。災害が起きれば、多分生活がすすんでしまうから、そういう部分で復興に向けて勇気付けるような文化が活躍するのが大事ではないかという視点かと思う。その通りだけれども、実際の災害の状況や程度にもよるが、災害が起こったときに行政がそこまで手が回るのか。回らないだろうから事前に考えておかなければならないし、実際に何ができるのか、となかなか道が見えない。けれども非常に貴重なご意見を頂いた。

○会長 今日のご議論は、一つは市民文化政策と都市の文化政策に分けたというのは、その論理が全く共通ではない。それが、実は文化振興担当課の方に2本ともかかってくるというところの政策矛盾が大変に職員を苦しめている。あるいは、議会を混乱させている。それを整理しようという話。

市民文化政策というのは、公平かつ平等で、ゼロ歳から100歳まで、障害がある人もない人も、内国人も外国人もというベースで、全ての人にアートに触れる機会を、というのが哲学。いわゆる暇と金と体力と家族に恵まれた方達ばかりが楽しんでいるような事業はいらない。そういう方は民間のイベントホールに行ける。

そうではあるけれども、せっかくのラグビーワールドカップがあり、東京オリパラがあり、あるいはその文化のまち東大阪市という名を高からしめるための、資本の集中投下とイベントというものの戦略的实施も必要。そして、外から人を招き入れて、場合によっては文化産業、芸術産業が興るかもしれない、というところへの産業投資、開発投資も必要。

文化創造館がそのまったく思想が違う2通りの役割を持つということは苦しい立場だけれども、これも整理しておいてあげてほしい。議会は、必ずどっちか一方に偏した議論が出ると思う。豊かな人ばかりが楽しむような場所になってはいけないとか、若者が来られないといけないとか、子どもはどうなのかとかの議論がでるのは明らか。それについては、まずは平等ということ。人権、体の弱い人、経済的に恵まれない人、家族がいない人、に対して、均等供給できるような政策こそ順番で、それができて初めて次に都市文化政策に乗り込んでいく基盤ができるのだという哲学だけは持っておこうと思う。その上での文化創造館のコン

セプトだというふうに理解する。だから大変に期待している。

今、申し上げたことと同じことを他市でも言っている。この施設はお金と、暇と、体力の余った人ばかりのお遊びの殿堂にしては絶対にいけない。それは民間のホールに任せたい。公共ホールでは税金を使ってやる限り、必ずその正義は貫かねばならないと私は思う。そういう意味で、今日の議論はとてもよかったなと思っている。今期は今日で終わりとなる。どうもありがとうございました。

—了—